

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和

6 年

11 月

27

日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
玉医 六五九六二	小澤 樹	令和六年十月三十日
玉医 六五九六三	辻 裕美	令和六年十月三十日
玉医 六五九六四	芳永 博政	令和六年十月三十日
玉医 六五九六五	稻村 英至	令和六年十月三十日
玉医 六五九六六	岡崎 悠	令和六年十月三十日
玉医 六五九六七	太田 有香	令和六年十月三十日
玉医 六五九六八	澤辺 望美	令和六年十月三十日
玉医 六五九六九	内門 美紀	令和六年十月三十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 6 年 11 月 27 日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
玉歯 二九三八四	本間 匠	令和六年十月二十一日
玉歯 二九三八六	李 かれん	令和六年十一月七日
玉歯 二九三八七	鳥羽 直樹	令和六年十一月七日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 6 年 11 月 27 日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
玉薬 二〇四〇一六	吉川 雄磨	令和六年十月十六日
玉薬 二〇四〇一七	杉内 貴美	令和六年十月二十二日
玉薬 二〇四〇一八	高橋 智子	令和六年十月二十九日
玉薬 二〇四〇一九	奈良 美咲	令和六年十一月五日
玉薬 二〇四〇二〇	正田 智洋	令和六年十一月六日
玉薬 二〇四〇二一	赤坂 優駿	令和六年十一月二十五日
玉薬 二〇四〇二二	今福 真奈	令和六年十一月二十一日